

市報 おぎ



Vol.41



スタート前にみんなで準備運動！



松尾山光勝寺



すばらしい演奏でスタートを飾っていただいた
小城ウィンドアンサンブルの皆さん



市長もウォーク！



見て！見て！（山辺の道）



ちょっとひと休み（清水の滝）



知覧町（南九州市）からも参加

平成20年7月19日（土）
おぎ
in 知覧
を開催します。

5月31日（土）、小城市の自然と歴史を体感しながら歩く『小京都・小城ホタルの里ウォーク』が開催されました。好天に恵まれ、汗ばむ日差しの中、20キロメートル・10キロメートル・6キロメートルの3つのコースに878人が参加、鎌倉～室町時代の千葉氏（須賀神社・光勝寺）や江戸時代の小城鍋島藩（小城公園・星巖寺）ゆかりの場所をはじめ、清水の滝（名水百選）、江里山棚田（棚田百選）の景色を楽しみながら、小城の自然に癒されていました。

2008
7
July

「福祉巡回バス」「コミュニティタクシー」「広域循環バス」…………… 2～3

| | |
|------------------|-------|
| こんにちは！市役所です…………… | 4～12 |
| まちの話題…………… | 13 |
| 市民病院からのお知らせ…………… | 14 |
| 暮らしの生活情報…………… | 15 |
| 情報いろいろ…………… | 16、17 |

「福祉巡回バス」「コミュニティタクシー」「広域循環バス」 ～市内を移動される際にご利用ください！～

市では、市民の皆さまの“交通手段の確保”と“外出支援”を目的として、各地区内を巡回する「福祉巡回バス」（小城・三日月・牛津地区）や「コミュニティタクシー」（芦刈地区）を運行しています。

このほかにも、市役所の各庁舎や各保健福祉センター、市民病院などを結び市内を循環する「広域循環バス」も運行しています。

今月号の市報では、これらのバス・タクシーの運行状況等についてご紹介します。

市内を移動される際には、ぜひご利用ください！



小城地区

◆小城町福祉巡回バス（1号車）◆

小城町保健福祉センター「桜楽館」を発着地として、“三里線”“晴田線”“岩松線”の3コースを1日2～3回巡回運行しています。どなたでも最寄りの「福祉バス集合所」から乗降車できます。

- 運行日 月～金曜日
- 運行時間帯 8：40～16：50
- 料金 無料

※土・日・祝日及び年末・年始の12月29日から1月4日は運休します。



29人乗りバス

小城地区

◆小城町福祉巡回バス（2号車）◆

小城町保健福祉センター「桜楽館」を発着地として、“畑田方面”“松尾方面”の2コースを各2回巡回運行しています。どなたでも最寄りの「福祉バス集合所」から乗降車できます。

- 運行日 月・火・木・金曜日
- 運行時間帯 10：20～14：50
- 料金 無料

※水・土・日・祝日及び年末・年始の12月29日から1月4日は運休します。



10人乗りバス

三日月地区

◆三日月町福祉巡回バス◆

三日月町保健福祉センター「ゆめりあ」を発着地として、“Aコース（堀江、金田地区方面）”“Bコース（長神田、久米地区方面）”“Cコース（織島、本告地区方面）”の3コースを1日3回巡回運行しています。どなたでも最寄りの「三日月町福祉バス停」から乗降車できます。

- 運行日 月～金曜日
- 運行時間帯 9：00～17：00
- 料金 無料

※土・日・祝日及び年末・年始の12月28日から1月4日は運休します。



29人乗りバス

牛津地区

◆牛津町福祉巡回バス◆

牛津町保健福祉センター「アイル」を発着地として、“勝・柿樋瀬線”“砥川線”“天満町線”の3コースを1日3回巡回運行しています。どなたでも最寄りの「牛津町福祉バス停」から乗降車できます。

- 運行日 毎日
- 運行時間帯 9：20～17：00
- 料金 無料

※「アイル」休館日及び年末・年始の12月29日から1月1日は運休します。



10人乗りバス

芦刈地区

◆芦刈町コミュニティタクシー◆ (通称：あしかり便利カー)

芦刈町にお住まいの方が、“自宅から芦刈町内の公共施設等（芦刈庁舎、芦刈町保健福祉センター「ひまわり」、病院、金融機関等）”へ移動される場合や“芦刈町内の公共施設等から自宅”へ移動される場合に利用できます。

利用に当たっては、「登録制」となっていますので、“芦刈庁舎総合窓口係”か“牛津庁舎企画課”で、登録をお済ませください。登録票を交付します。

登録票を交付後は、下表時間帯の利用の30分前までに天満タクシー（☎66-0588）に予約をし、お名前と行き先を告げて、ご利用ください。

| 第1便 | 第2便 | 第3便 | 第4便 |
|------|-------|-------|-------|
| 8：00 | 10：00 | 13：00 | 15：00 |
| ～ | ～ | ～ | ～ |
| 9：00 | 11：00 | 14：00 | 16：00 |

※第1便だけは、前日までに予約が必要です。

●運行日 月～金曜日

●運行時間帯 9：00～16：00

●料金 1乗車200円

※土・日・祝日及び年末・年始の12月29日から1月3日は運休します。



ご利用には、
登録・予約が
必要です。

市内全域

◆小城市広域循環バス◆

牛津町保健福祉センター「アイル」を発着地として、市役所各庁舎、各保健福祉センター、市民病院など市内10ヶ所の公共施設を1日4回巡回運行しています。

どなたでも、これらの施設に設置している「広域循環バスのりば」から乗降車できます。

●運行日 月～金曜日

●運行時間帯 9：15～17：18

●料金 無料

※土・日・祝日及び年末年始の12月29日から1月3日までは運休します。



29人乗りバス

「福祉巡回バス」「コミュニティタクシー」「広域循環バス」の時刻表は、今月号の市報に折込んでいますのでご参照ください。

【問合せ】

社会福祉課 地域福祉係
(三日月庁舎) ☎73-8825
企画課 企画振興係
(牛津庁舎) ☎63-8803



小城市福祉巡回バス（1号車）岩松線の運行時刻一部変更について（お知らせ）

去る6月21日の豪雨により小城市福祉巡回バス（1号車）の巡回コース・岩松線（江里山～石体区間）で土砂災害のため長期にわたり通行止めとなっています。

そのため、岩松線の月曜・木曜日の始発時間を7月14日（月）の運行から10分間繰り上げて運行いたします。

※晴田線・三里線ならびに火曜・金曜日、水曜日の運行の運行時刻については変更ありません。

皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご協力をお願いします。

なお、この時刻変更に伴ない、時刻表を変更しておりますので、折込の時刻表により各バス停の発着時刻をご確認いただけますようお願いいたします。

【問合せ】社会福祉課 地域福祉係（三日月庁舎）☎73-8825

長寿（後期高齢者）医療制度

入院時の負担の軽減（限度額適用・標準負担額減額認定証）

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです。
平成20年7月31日までの認定証をお持ちの方で、引き続き8月からも対象となる方には、広域連合から「勧奨通知」が送付されますので、お近くの市役所窓口で手続きをしてください。



「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？

入院した時は、医療費とは別に食事代または食費と住居費の一部を患者（被保険者）本人が負担します。

該当する方は、入院する前にこの「限度額適用・標準負担額減額認定」を受けていると、入院時の食事代が安くなります。

もし、住民税非課税の方でも、この認定を受けていなければ、入院時の食事代は一般の方と同じ額になりますので、急な入院に備えてこの認定を受けていれば安心です。

（注意）入院費を支払った後でこの申請をしても、後で払い戻す事ができません。

認定申請をするときは？

【持ってくるもの】①届出人の印鑑

【申請する場所】各庁舎総合窓口係 または 国保年金課(小城庁舎)

*申請をしてから認定証がお手元に届くまで数日かかります。

| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 | |
|-------------------------|----------------------------|
| 交付年月日 平成20年 月 日 | |
| 被保険者番号 | |
| 被保険者住所 | |
| 被保険者氏名 | |
| 生年月日 | |
| 発効期日 | 平成20年 4月 1日 |
| 有効期限 | 平成20年 7月31日 |
| 適用区分 | 区分II |
| 長期入院該当年月日 | 保険者印 |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 39412085 佐賀県後期高齢者医療広域連合 |

| 食事等の負担額 | | 一般病棟 | | 療養病床 | |
|------------|-----------|---------|--------|------------|--|
| | | 食事代(1食) | 食費(1食) | 住居費 | |
| 現役並み 及び 一般 | | 260円 | 460円 | | |
| 低所得Ⅱ | 90日までの入院 | 210円 | 210円 | 1日 320円 | |
| | 90日を超える入院 | 160円 | 210円 | | |
| 低所得Ⅰ | | 100円 | 130円 | | |
| 老齢福祉年金受給者 | | 100円 | 100円 | 0円 | |

※「低所得Ⅱ」は世帯全員が住民税非課税である世帯
※「低所得Ⅰ」は世帯全員が住民税非課税であり、かつ一人ひとりの収入が80万円以下の世帯

自己負担割合の判定

医療機関等を利用したときは、所得に応じて医療費の「1割」または「3割」を本人が負担します。

この負担割合は**毎年8月1日を基準**として前年の所得をもとに判定します。

現在お持ちの保険証の有効期限は平成21年7月31日までになっていますが、この判定により**8月からの負担割合が変わる方には通知をお送りします。**

【問合せ】佐賀県後期高齢者医療広域連合 または 国保年金課後期高齢者医療係（小城庁舎）
☎64-8476 ☎73-8802

国民年金 免除制度



平成20年度分（承認期間：平成20年7月～平成21年6月まで）の国民年金保険料の免除申請を7月1日から受け付けています。

平成19年度分（承認期間：平成19年7月～平成20年6月まで）の免除申請は、平成20年7月末日まで受け付けています。

【申請するところ】各庁舎総合窓口係 または 国保年金課（小城庁舎）

【必要なもの】免除申請をする方と窓口に来られる方双方の身分のわかるもの（年金手帳や運転免許証など）、印かん

※確定申告をしていない場合は、申告をしてからの受け付けになります。

【問合せ】国保年金課（小城庁舎）国保年金課 ☎73-8802（担当：円城寺）

特定健診を 必ず受診しましょう！



【問合せ】 国保年金課（小城庁舎）
☎73-8802 担当 松尾



◎小城市国民健康保険

すでに特定健診が始まっています。

加入者（4月1日時点）の方には【受診券】、【受診票】を郵送しています。

7月は、牛津町・芦刈町で健診を実施いたしますので、三日月町・小城町で受診されていない方も、いずれかの会場で健診を受けましょう。年に一回、健康を確認するために「特定健診」を受診してください。

※医療機関では受診できませんのでご注意ください。



◎健康保険組合 ◎地方・公立学校・警察・市町村共済組合 ◎政府管掌健康保険

加入している医療保険者から【受診券】が発行されます。

健診のときに必ず必要ですので、「受診券」が届いてから医療保険者の示す実施方法に基づいて受診することになります。



◎75歳以上の「長寿（後期高齢者）医療制度」 加入のみなさん

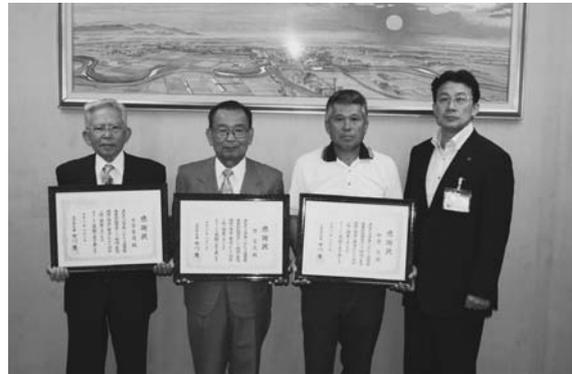
「特定健診」の対象となる方は、過去1年間に生活習慣病で通院をしていない方です。

希望する方は、国保年金課（☎73-8802）または、健診当日会場にて申込みをしてください。

～佐賀県廃棄物監視員表彰～

平成20年度の佐賀県廃棄物監視員委嘱式が6月3日（火）に、佐賀中部保健福祉事務所で行われ、特に廃棄物監視員として5年以上にわたり尽力され、人格、見識ともに優れ、地区住民の模範となる人として、次の3名の方が平成20年度の佐賀県知事表彰を受けられました。（右写真は市長伝達式の写真です。）

- 写真左から・古賀 常司氏（牛津町）
・原 定之氏（牛津町）
・中原 勉氏（三日月町）



佐賀県廃棄物監視員

（佐賀県全体198人、うち小城市9人）

| 氏名 | 住所 | 備考 |
|-------|------|----------|
| 永池 安彦 | 小城町 | 平成19年度表彰 |
| 池田 孝弘 | 小城町 | |
| 國信 孝義 | 小城町 | |
| 永田 誠 | 三日月町 | 平成19年度表彰 |
| 中原 勉 | 三日月町 | 平成20年度表彰 |
| 古賀 常司 | 牛津町 | 平成20年度表彰 |
| 原 定之 | 牛津町 | 平成20年度表彰 |
| 田中 和夫 | 芦刈町 | |
| 下村 正義 | 芦刈町 | |

— 許しません！不法投棄 —

小城市は、天山から有明海まで豊かな自然に恵まれていますが、一方では不法投棄が後を絶たない状況です。

ふるさとの自然環境を守るために小城市と廃棄物監視員とが連携して不法投棄等に目を光らせますが、市民の皆さんのご協力がなければ効果があがりません。廃棄物の不法投棄等を見かけた場合は、廃棄物監視員又は小城市生活環境課までご連絡をお願いいたします。

なお、見知らぬ不法投棄者をその場で注意することや、危険な場所へ一人で確認に行く等の危険を伴うおそれのある行為は行わないでください。

【問合せ】 生活環境課（小城庁舎）廃棄物対策係 担当 大島・田中 ☎73-8803

まちがえていませんか？ 《資源物収集ルール》

第2水曜日に収集している『容器包装プラスチック』とは、「とうふ」や「たまご」などの商品を入れてある容器や、「おかし」などの包装に用いられている袋などで、プラマーク（右記※）の付いたものだけです。

すべてのプラスチック製品を収集している訳ではありません。



『おもちゃ』や『バケツ』、『衣装ケース』などのプラマークが付いていないプラスチック製品は、リサイクル対象外となり収集しません。燃えるごみ、または燃えないごみとして適正に処分してください。

＜違反出しの例＞ 下記の写真のような物はリサイクルできません。

▼ 「鉢盛皿」



▼ 「おもちゃ」



▼ 「ポリタンク」



▼ 「洗濯物干し・ハンガー」



資源物収集の方法を変更してから約2年が経過しました。

市民の皆様のご協力により、収集方法変更前に比べ、多くの資源物が集まっています。しかしその一方で、収集のルールを守れていない『違反ごみ』や『日時のまちがい』も依然として多いのが現状です。

今一度、『小城市ごみ分別カレンダー』にて「収集日」や「収集品目」など「資源物の出し方」の再確認をお願いします。

【問合せ】

生活環境課 廃棄物対策係（小城庁舎）
担当 大島・田中 ☎73-8803

RRR
リデュース リユース リサイクル
ごみの量を減らそう・繰り返し使おう・資源として活かそう

小城流スローライフ

天山(やま) から有明海(うみ) へ水つむぎ 7月

▼小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化、食を大切に▼その良さを身近に感じ▼それらを活かすことによって▼小城市で暮らす価値に気づき▼「緩急自在」で個々にあった暮らしを行うことを提唱し▼総合計画の基本目標である「『和』で織りなす美しいまち」を目指します。

小城流スローライフプランで、3つの分野から考えてみた「小城市らしさ、小城市に必要なこと、小城市が伸ばすべきもの」。その内容について3回シリーズでお伝えしています。最後は、「交流・ふれあい」です。

交流・ふれあいから考える小城のスローライフ

基本キーワード 「自然・食・友を呼ぶ」

付帯キーワード 「縁側交流」

キーポイント 小城流の交流は縁側交流・あぜ道交流

小城流の交流とは、飾らない普段着の交流です。自然の恵みと食と人情により、癒しとやすらぎを与えます。

《提案》

クチコミでも、小城市の自然、食の素晴らしさを知ってもらいたい。虫がついた野菜の方が本当は美味しいということも子どもたちに伝えていきたい。小城の風習、風土、田舎色（田舎の知恵）を生かして、縁側でお茶を飲んで癒されるような心の豊かなおつきあいの交流をすすめていきましょう。

スローライフな活動を考えてみませんか？

11月に設定する「スローライフ月間」

この月間に何か「スローライフ」なことをやってみませんか？

スローライフ月間は、「スローライフ」について、市民の皆様の理解をより深めるため、また、小城市が「スローライフなまちづくり」に取り組んでいることを全国に発信するため設定します。

「天山の甘露水を宝の海有明海まで」
「歴史と文化をようかんで（よく味わって）」
「小城流の交流は縁側交流 あぜ道交流」

このようなタイトルに沿った活動、イベント、勉強会など、市民の皆さまによる事業を募ります。事業実施に対しては、市の補助（市民協働関連補助）の活用も考えられます。詳しくは係までおたずねください。

7月末までに報告していただければ、「スローライフ月間」として、まとめてPR活動を行えます。例年実施されている活動についても、「スローライフ」に関係する！と思われるものについて、ぜひご報告ください。
※7月31日以後も受け付けます
(報告様式は企画課に用意しています。またHPからもどうぞ)

【問合せ】 企画課 市民協働推進係（牛津庁舎） 担当 坂田・森永 ☎63-8803

協働との出会い

～みなさんとの出会いへ～ (ページ5)

市は、市民の皆様と「協働の指針」を策定しています。

“協働”とは、市民の皆様や社会を構成する多様な団体と行政が、責任と役割分担を相互に自覚し、補完・協力しながら、対等の関係でよりよい地域、社会づくりといった共通の目的を達成するために、連携して活動することです。

～お知らせ～

ご利用ください!!

《市民協働関連事業補助金制度説明会を開催しました》

5月20日(火)小城市生涯学習センター(ドッキング三日月)において、市民協働関連補助金制度説明会を開催しました。

これは、制度内容について広く皆さんに知っていただき、これから取り組まれる活動や現在取り組まれている活動に役立てていただくため昼・夜の部と2回設定し、開催したものです。

当日、参加者は少人数ではありましたが、熱心に耳をかたむけられ、更には協働についての意見交換の時間を設け、市民協働指針策定の参考となる貴重なご意見をいただきました。

なお、今回の説明会資料及び補助事業に係る様式は、ホームページに掲載しています。

それぞれの補助金を活用し、協働の第一歩を踏み出してみませんか？

《平成20年度第2回小城市市民協働指針策定懇話会を開催しました》

5月26日(月)牛津庁舎で開催された第2回の会議では、“協働”について指針で示す際は、小城市でなじみやすく、わかりやすい表現の検討と市各種計画及び総合計画において、“協働”がどう表現されているか資料を参考にしながら、指針の構成について意見をいただきました。

委員の皆様からは、下記のような意見が出されました。

- 言葉でやってみようという気持ちにさせるものであること。
 - 活動に結びつくようなイメージづけを考えること。
 - 住民に自分たちでどうすべきかわかりやすい表現で示す。
 - 地域の方でアイデアを出しながらやっていることを行政につなげられるように。
 - 誰かがやるとかではなく、根気強くやる意識を地域に浸透させるものとなるように。
- このような意見が交わされました。
会議内容については、ホームページで公表しています。

覚えてほしい! 《協働豆知識》★自助・共助・公助とは?

まず自助とは、個人自らでできることは、個人で解決することです。(自立に向け、努力する。)

次に共助とは、個人の力だけでは解決が困難なことを地域で協力して行うことです。(それぞれの持つ力を結集する。)

最後に公助とは、個人や地域の力では解決できないことについて行政が補完的に支援を行うことです。

～こんなことから生まれる協働(例)～



【問合せ】企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) 担当 森永健一 ☎63-8803 FAX63-8808
E-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

じんけんふれあいセミナー受講者募集

【人権学習講座 募集定員70名 受講料は無料です】

※定員を超える応募があった場合は、抽選になることがあります。

| | 開講日 | 講師 | 内容 | 場所 |
|-----|--------------------------------|--|---|---------------------|
| 第1回 | 9月2日(火) 13:30～15:00 | 林 綾子さん 武雄市の介護施設で13年間 勤務後老人会等での「予防 介護講座」などで活動中 | 後期を光輝へ 「予防でのりきる高齢社会」 | 牛津保健福祉センター 「アイル」 |
| 第2回 | 9月26日(金) 13:30～15:00 | ジョエル・アソグバさん 絵本作家／語学講師 | 「違いを尊重し、共に生き る社会を目指して」 | 牛津保健福祉センター 「アイル」 |
| 第3回 | 10月21日(火) 13:30～15:00 | 片淵 賢司さん 知的障害者通所授産施設 「どんぐり村」施設長 | 「障害者の人権について」 ～みんな違って、みんない い!～ | 牛津保健福祉センター 「アイル」 |
| 第4回 | 11月14日(金) 13:30～15:00 | 松本美佐子さん 元佐賀県立病院 緩和ケア病棟師長 | 「私らしく生きるとは」～出 会いを通して学んだこと～ | 牛津保健福祉センター 「アイル」 |
| 第5回 | 12月2日(火) 8:00～17:00 (予定) | 田尻由貴子さん 熊本市慈恵病院 看護部長 | ・講演「こうのとりのゆり かご」いのちへの思い ・現地研修(フィールドワーク) | ・熊本市内 ・合志市内 |

*講師等の都合により講座等の内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

*受講希望者は、お近くの公民館・各庁舎総合窓口係に申込用紙がありますので、必要事項を記入し申し込んでください。

*託児ルーム(無料)を用意しております。ご希望の方は、申込書にその旨ご記入ください。

*5回受講者には修了書を授与いたします。

【申込書提出先】(FAX可)

各公民館及び各庁舎総合窓口係

締め切り 8月8日(金)

【問合せ先】

市民課 人権・同和対策室(小城庁舎)

担当 秋野・円城寺 ☎73-8800 FAX73-8811

市民協働の研修会(応用編)を開催します

“あなたの考え” “あなたの行動” から生まれてくる小城市の“協働”の姿!! 共に考えましょう!

昨年度の「基礎編」に引き続き、本年度は「応用編」を実施します。

1. 開催期日等

【対象者：市民及び職員

受講料は無料です】

| 期日 | 時間 | 講師 | 場所 | 内容 |
|----------|----------------------------|---|------------------------|---|
| 7月10日(木) | 13:30～16:30※ | 川北秀人氏 I I H O E [人と組織 と地球のための国際 研究所] 代表者 | 小城市役所 牛津庁舎 議会棟議場 | 講義及びワークショップを予定しておりますが、変更して実施することもありますので、詳しくはお問合せください。 |
| 7月11日(金) | 9:00～12:00※ 19:00～21:30 | | | |

※については、同じ内容ですのでいずれかにご参加ください。

【問合せ】企画課(牛津庁舎) 市民協働推進係 担当 森永健一 ☎63-8803

くらしのなんでも相談
小城市民1日合同
行政相談所開設



◆日時
7月22日(火)
午前10時～午後3時

◆場所

- 三日月庁舎3階 大会議室
- ◆参加行政機関及び相談内容(予定)
- ・登記(佐賀地方法務局)
- ・登記手続等(佐賀県司法書士会)
- ・人権・戸籍等(人権擁護委員)
- ・県政全般(佐賀県)
- ・法律相談(佐賀県弁護士会)
- ・心配ごと相談(小城市社会福祉協議会)
- ・住まいの相談(社) 佐賀県建築士協会・(社) 佐賀県建築士事務所協会)

- ・生活上の困りごと(佐賀行政評価事務所・行政相談員)
- ・年金相談(佐賀社会保険事務局)
- ・市政全般(小城市)
- ※相談時間は、概ね1人30分以内を予定しております。
- ※受付は、当日先着順です。

【問合せ】総務課
庶務文書係(牛津庁舎)
担当 園田
☎63-8818

・総務省佐賀行政評価事務所
☎22-2651

重度心身障がい者
医療費助成受給
資格者証の更新

重度心身障がい者医療費助成受給資格の更新手続を左記により実施します。

◆小城市の対象者

- 【小城市庁舎】
- 7月16日(岩松・三里地区)
- 7月17日(桜岡地区)
- 7月18日(晴田地区)

◆牛津町の対象者

【牛津庁舎】
7月24日・25日

◆芦刈町の対象者

【芦刈庁舎】

7月28日・29日

◆三日月町の対象者

【三日月庁舎】

7月30日・31日

※対象者には、詳細について、事前に通知を行います。

【問合せ】高齢障害福祉課
障害福祉係(三日月庁舎)
担当 嘉村
☎73-8820

証明書時間外
交付サービス

仕事などで市役所の開庁時間内に窓口へ出向くことができない方のため、時間外に次の証明書を受け取ることができます。事前に電話予約が必要です。

◆交付できる証明書

- ・住民票の写し
 - ・印鑑証明書(小城市の印鑑登録証をお持ちの方のみ)
 - ・所得証明書
 - ・課税証明書
 - ・納税証明書
 - ・資産証明書(本人のみに交付します。)
- 本人以外は委任状が必要です。

◆電話予約できる人

・本人または同一世帯の人

◆予約受付時間

平日の午前8時30分から午後5時15分

◆交付の場所及び時間

【平日】
牛津庁舎総合窓口
午後5時30分～午後8時

【休日】

小城市・三日月・牛津・芦刈庁舎
午前8時30分～午後5時

◆持参するもの

- ・運転免許証や健康保険証など本人確認できるもの
- ・印鑑
- ・手数料(1通300円)
- ・小城市の印鑑登録証(印鑑証明書の交付をうける場合)

【予約及び問合せ】

- ・各庁舎総合窓口
- (小城市) 73-8800
- (三日月) 73-8824
- (牛津) 63-8802
- (芦刈) 63-8822



男女共同参画コーナー

7月に入り、夏期休暇の計画を立てられる方も多いと思います。

今、国では、2008年を「仕事と生活の調和元年」として「ワーク・ライフ・バランス」を強く推し進められています。

夏期休暇中を、「仕事と生活の調和が実現した社会」について、考えるいい機会にしてみませんか。

「仕事と生活の調和が実現した社会とは・・・」

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。

※出典・・・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年12月 官民トップ会議決定）より

【問合せ】企画課

市民協働推進係（牛津庁舎）

担当 森永（喜）・坂田

☎63-8803

「社会を明るくする運動」にご協力を

小城市・多久地区保護司会（7月）は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

「社会を明るくする運動」は、昭和24年、貧困による少年の非行が社会問題になってきた状況に心を痛めた東京・銀座商店街の人たちが、犯罪や非行の予防を広く訴える「銀座フェアー」を開催。この活動をきっかけとして、昭和26年から「社会を明るくする運動」が全国的に展開されるようになったものです。

小城市・多久地区保護司会小城市支部でも毎年、更生保護活動の一環として取り組んでいます。今年も街頭キャンペーンや広報車による広報活動、作文の募集など、積極的に実施します。

更生保護は、犯罪や非行を防止、立ち直りを社会の中で支えていく活動です。市民の皆様のご協力をお願いします。

◆小城市の「保護司」を紹介します。

永池安彦・成富仁四・古賀照子・藤尾成能・武富泰憲・稗

田迪雄・岩松則子・力武博明・小川ヒロ子・高木一敏・服巻芳史・山村元・樋口涼子・北島文孝

◆三日月町◆
大野義敬・伊東和美・陣内徳正・松島康子・村岡洋・中村勝英・福山照郷

◆牛津町◆
山下久二・藤島一道・田中勝代・清水恵美子・上瀧政登

◆芦刈町◆
平野章・岸川英樹・江口仁子・森永光俊



▲昨年の法務大臣メッセージ伝達式の模様

【問合せ】

小城市・多久地区保護司会

三日月庁舎3階

☎72-7915

または
社会福祉課 地域福祉係

（三日月庁舎）

☎73-8825

入札結果の公表

（5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

| 工事名等 | 指名業者等 | 落札業者 | 落札決定額 (うち消費税相当額) | 予定価格 (うち消費税相当額) | 落札率 | 入札執行課 |
|---|---|------------|---------------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 平成19年度（繰越）三日月特定環境保全公共下水道事業江利 第2号 管渠布設工事 | (株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド 岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設 | (株)下村建設 | 42,840,000 (2,040,000) | 46,819,500 (2,229,500) | 91.50 | 下水道課 63-8827 |
| 平成19年度（繰越）三日月特定環境保全公共下水道事業四条 第1号 管渠布設工事 | | (株)エグチ・ビルド | 30,397,500 (1,447,500) | 32,644,500 (1,554,500) | 93.12 | |
| 平成19年度（繰越）三日月特定環境保全公共下水道事業大寺 第1号 管渠布設工事 | | 西岡建設(株) | 32,991,000 (1,571,000) | 35,248,500 (1,678,500) | 93.60 | |

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、

入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

公表担当：建設課 管理係 右近 ☎63-8825

まちの話 題

あんなこと
こんなこと
新発見

三日月バスケットボール交流会

5月25日(日)、三日月小学校体育館で、三日月ミニバスケットボールクラブ、三日月中学校バスケットボール部、三日月社会人バスケットボールクラブの計50人が一緒に練習や試合をして汗を流しました。

この交流会は、三日月ミニバスケットボールクラブが昨年結成されたことをきっかけに、ミニ、中学校、社会人の交流を深めるため、今回初めて行われました。



ミニ対中学校



ミニ対社会人

WELCOME! OGGI!!

5月24日(土)、三里の牛尾の梅畑で、佐賀大学短期留学生18名が、梅ちぎりと野イチゴ摘みを楽しみ、梅ジュース作りに挑戦しました。

小城市在住の原田紀代さんファミリーのお世話により実現したものです。



また5月30日(金)には、佐賀女子短期大学姉妹校アデロンダック・コミュニティ・カレッジ交流団11名が、小城市公園や小柳酒造で開催中の天山アートフェスタ見学など小城市の自然と文化を1日楽しみました。



市内3軒のご家族が6名のホームステイを受け入れられ交流を深められました。

感謝を込めて花のプレゼント

市内にある私立の小城幼稚園、牛津幼稚園の園児たちが日頃お世話になっているみなさんに感謝の気持ちを込めて花束をプレゼントしました。

毎年、2園では「花の日礼拝」を実施されており、園児たちが各家庭から持ち寄った花に神様への感謝の祈りを捧げます。

その花を公共機関をはじめ、お世話になっている所へ園児たちが直接、花束を届けていきます。

6月2日(月)に市役所(牛津庁舎)に花束を届けに来た牛津幼稚園の園児たちは、「いつもありがとうございます」とかわいいた笑顔で花束を渡しました。



みかつきママさんバレー全国大会へ



6月8日(日)、第39回国ママさんバレーボール大会佐賀県予選会が武雄市で行われ、『みかつき』チームが、【準決勝】鳥栖南を2-10、

【決勝】西有田を2-10と圧倒的な強さで優勝を果たされ、7月31日から8月3日に神奈川県で開催される全国大会へ出場されます。

6月13日(金)には、市長へ優勝報告に来られ、市長は「昨年の高校生のような活躍を期待しています!」がばい旋風」を巻き起こして下さい。」とエールを送りました。選手の方々は「家族の協力のおかげで力が発揮できます。」「仲間を信じて全国でもがんばります。」と抱負を述べられました。

夕ダより高いものはない!

得した気分させて
高額商品を売りつける
催眠 (S F) 商法!?

暮らしの 生活情報

相談事例

友達といたところ、男性が来て民家に連れて行かれた。

無料でいろいろな品物もらった後、健康に良いと温熱治療器を勧められ、契約してしまった。

冷静に考えると23万円と高額で、必要ないので解約したい。(80歳代 女性)



なるほど

「粗品をプレゼントする」「健康に関する講習会を行う」などといって会場に人を集め、日用品を無料で配り得した気分させます。興奮状態の中、最後に羽毛布団や健康器具などの高額商品を売りつける商法を催眠 (S F) 商法といいます。

だまされないためのポイント

1. 「もらわねば損!」と 無料配布につられ、
安易に会場に行かない!
2. その場の雰囲気に関わらず、本当に必要かどうか冷静に考える!
3. 契約書を受領した日から **8日間以内**であれば、
クーリングオフ (無条件解約) できます。

多重債務・訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00~16:00)
電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72-5667
市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 担当 秋野・円城寺
☎ 73-8800 内線2144



だまされない! ともちゃん

困った時は早めに相談!!
まずは電話で相談してね!

古本活かしたまちづくり

古本を活用した「小城の小さな文庫」（小城市本の会）では、家庭等で不要になった古本を集めています。古本の再活用にご協力をお願いいたします。

- ◆**収集日時** 平成20年7月20日（日）
9：00～12：00
- ◆**収集場所** 永岡荘（小城市役所小城市庁舎裏）
- ◆ **〇譲り受ける本**
 - ・文庫本、娯楽小説、時代小説など
 - ・汚れが少なく破けていないもの
- ◆ **×譲り受けられない本**
 - ・宗教、政治色が強い本
 - ・絵本、辞書、専門誌、週刊誌など
 - ・汚れや破損が著しい本

譲っていただいた本は、「お帰り文庫（小城駅内）」「発車オーライ文庫（小城バス発着所内）」「元気文庫（小城市民病院内）」に置いています。

文庫の本はいつでも、誰でも、読めます。持ち帰りも出来ます。

【問合せ】 小城市本の会 円城寺
☎ 090 - 7983 - 7370

小城市中小企業小口資金融資制度

中小企業のための融資制度です。

- ◆**金利** 年利2.4%（金利変動有・保証料は小城市全額負担）
- ◆**融資限度額** 運転資金 500万円以内
設備資金 700万円以内
ただし合計700万円以内
- ◆**返済期間** 運転資金5年以内
設備資金7年以内
- ◆**利用条件**
 - ・市内に事業所を有する法人及び個人又は市内に住所を有する者で、同一の事業を1年以上引き続き経営しているもの
 - ・市税を完納しているもの
 - ・担保 原則不要
 - ・保証人 個人事業者 原則不要
法人 原則法人代表者のみ

【問合せ・申込み】
小城市商工会議所 ☎ 73 - 4111
牛津芦刈商工会 ☎ 66 - 0222

平成20年度

佐賀中部広域連合消防職員採用試験案内

- ◆**試験区分** 消防
- ◆**採用予定人員** 15名程度
- ◆**受験資格**
 - A 大卒程度 昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
 - B 高卒程度 昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人（大卒者及び大卒見込者を除く。）
 - C 救急救命士 昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で救急救命士の免許を有する者

◆**受付期間** 8月1日（金）～8月15日（金）
（土・日は除く）

◆**第1次試験** 9月21日（日）

◆**受験手続**

「採用試験申込票」にて申し込んでください。
※詳しい内容は、佐賀中部広域連合ホームページで御確認ください。

【申し込み・問合せ】

佐賀広域消防局 総務課 人事係

☎ 0952 - 30 - 0111

ホームページ

<http://www.chubu.saga.saga.jp/>

小城市勤労者福利厚生資金貸付制度

勤労者のための融資制度で、教育・出産・介護・冠婚葬祭などの生活資金と共に、軽自動車の購入に利用できます。

- ◆**金利** 年利2.1%（固定・保証料別）
- ◆**融資限度額** 150万円以内
- ◆**返済期間** 5年以内
- ◆**利用条件**
 - ・小城市在住の勤労者の方
 - ・勤続年数1年以上
 - ・60歳未満の方
 - ・年間所得が150万円～500万円以下の方（給与所得控除後）
 - ・担保 不要
 - ・保証人 保証機関の保証

【問合せ・申込み】

九州労働金庫小城多久支店 ☎ 72 - 3131

第9回しゃくなげ夏まつり

- ◆**とき** 8月2日（土）18時10分～20時
 - ◆**ところ** 老人保健施設 ユートピアしゃくなげ（江北町惣領分）
- 地域の方との交流を目的に、今年で9回目を迎えました。太鼓演奏、プレゼント抽選会などを予定しています。自由参加ですので、是非、ご参加ください。

【問合せ】 老人保健施設 ユートピア しゃくなげ ☎ 71 - 6161（担当：山口）

平成20年度狩猟免許試験が行われます

申請書は(社)佐賀県猟友会及び各支部で配布しております。

- ◆試験① ・試験日 平成20年8月3日(日)
・申込期限 平成20年7月18日(金)
- ◆試験② ・試験日 平成21年2月1日(日)
・申込期限 平成21年1月16日(金)

◆場所 佐賀県射撃研修センター
(佐賀市大和町)

【問合せ・申込み】

(社)佐賀県猟友会 ☎ 26 - 6543
佐賀県生産振興部 生産者支援課
☎ 25 - 7113

※小城市では、狩猟免許取得試験受験料の半額補助を行っております。

【問合せ】

小城市役所農林水産課農政企画係(芦刈庁舎)
担当 西村 ☎ 63 - 8820

スキルアップセミナー

浴衣の着付&ふろしきバッグ

～夏に向けて浴衣の着付と浴衣に似合う素敵なふろしきバッグの作り方を学んでみませんか?～

- ◆日時 7月16日(水) 10:00~11:30
- ◆場所 牛津公民館(受講料 無料)
- ◆持ってくるもの 浴衣・帯・ふろしき
- ◆定員 15人 ※託児あり

7月14日(月)、17時まで電話で申込みか直接牛津公民館窓口までお越しください。

【申し込み・問合せ】

生涯学習課 牛津公民館係 担当 高木
☎ 63 - 8813

小城市ムツゴロウ王国芦刈夏まつり 2008 花火大会

- ◆日時 7月21日(海の日)午後6時開場
- ◆場所 芦刈海岸ムツゴロウ公園周辺
- ◆内容

約1,000発の花火が有明海の夜空を彩る花火大会や、郷土芸能大会(小城太鼓、小城棒踊り、三日月女相撲甚句)、仮装 de 踊り大会、お楽しみ抽選会など盛りだくさんで行います。今年の花火大会は、是非、芦刈海岸へお越しください。

現在、花火の協賛や仮装 de 踊り大会の参加者を募集しています。御協力と御参加をよろしくお願いいたします。

また、同時開催としてムツゴロウ保護区環境保全ウォーク&有明海クルージングの参加者も募集しております。

【申し込み・問合せ】

ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラム
事務局 ☎ 080 - 1788 - 8053

*** 知っていますか? 建退共制度 ***

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ◆加入できる事業主: 建設業を営む方
- ◆対象となる労働者: 建設業の現場で働く人
- ◆掛金: 日額 310 円

詳しくは、「建退共」ホームページに、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

アドレス

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、最寄の建退共支部へお問合せください。

建退共佐賀支部 佐賀市内 2-2-37

佐賀県建設会館内 ☎ 0952 - 26 - 2778

Consultation

各種相談

| 相談名 | 相談日 | 場所 | 時間 |
|------------------------|---------|-------------------|--------------|
| 健康相談 | 毎週月曜日 | 三日月町 ゆめりあ | 9:30~11:30 |
| | | 芦刈町 ひまわり | |
| | 毎週金曜日 | 小城町 桜楽館 | 9:30~11:30 |
| | | 牛津町 アイル | |
| 行政相談 人権相談 心配ごと相談 | 毎月第1火曜日 | 芦刈町 ひまわり | 13:30~15:30 |
| | 毎月第2火曜日 | 三日月農村環境改善センター | |
| | 毎月第3火曜日 | 小城町 桜楽館 | |
| | 7月第4火曜日 | 三日月庁舎3階 | |
| 身障者相談 | 毎月第3金曜日 | 小城町 桜楽館 相談室 | 10:00~15:00 |
| | 毎月第1月曜日 | 三日月農村環境改善センター 会議室 | 9:00~12:00 |
| | 毎月第3水曜日 | 牛津町 アイル ボランティアルーム | 10:00~12:00 |
| | 毎月第3水曜日 | 芦刈町 ひまわり 相談室 | 9:00~12:00 |
| | 消費生活相談 | 毎月・水・金曜日 | 小城庁舎 消費生活相談室 |

住民基本台帳 人のうごき

平成20年6月1日現在(前月比)

| | |
|-----|--------------|
| 人口 | 46,585人 (+2) |
| 男 | 22,037人 (-1) |
| 女 | 24,548人 (+3) |
| 世帯数 | 14,621 (+15) |

全国 高校 総体

出場おめでとう!

小城高校 女子柔道

小城高校 男子バドミントン(ダブルス)

牛津高校 女子なぎなた



6月12日(木)、7月に行われる平成20年度全国高等学校総合体育大会「彩夏到来 08 埼玉総体」に佐賀県代表として出場する“小城高校女子柔道部”“小城高校男子バドミントン(田中・門田)”“牛津高校女子なぎなた部”の選手たちが市役所を訪れ出場報告を行いました。

江里口市長から『活躍を期待しています! どんどん勢いに乗って実力を発揮してください』とエールが送られました。

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切に、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)